認定こども園 施設概要 (教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等)

認定しる	. O proj	ᄱᄪᅤ	X PALSE	教育及び保育	1 1	(人)及于		: p 寸/
認定こども園の名称			ゆあ	ゆあさこども園 認定こども園の長		園の長の氏	名 松坂	ひろな
認定こども園の所在地			和歌山(電話)	〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町青木275番地1 (電話) 0737-63-4153 (ファックス) 0737-22-3230 (メールアドレス) mkjm-hoiku@town.yuasa.lg.jp				
認定こども園の類型			保育所型 設		置者	湯浅町長	上山 章善	
運営開始年月日				令和 3年 4月 1日				
施設において保育 する子どもの人数				保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定		教育標準時間認定 1 号認定		
		0歳			1名			0名
		1歳	Ž	14名				0名
		2歳		1 2 名				0名
		3歳	轰 1		5名			1名
		4歳	<u>† 1</u>		7名			0名
		5歳	È	1	17名			0名
		合計	. 7		6名			1名
保育時間等	区分		保育認定	保育認定(標準時間·短時間)		教育標準時間認定		
			平日	(標準)7:30~ (短)8:00~16	3: 30	平日	9:00~15:0	00
	通 常 <i>0</i> 保 育 時 『		土曜日	(標準)7:30~ (短)8:30~16		土曜日	休園	
			日・祝日	休園		日•祝日	休園	
延長(預かり) 保育の実施時間		18 (短)7:( 16: 7:3	標準)7:00~7:30/ 18:30~19:00(平日) 短)7:00~8:30/ 16:30~19:00(平日) 7:30~8:30/ 16:30~17:30(土曜日)		7:00~9:00/ 15:00~19:00(平日)			
	休 園 日 日 気象警報発 1			日曜日 国民の祝日 再末年始(12/29~1/3)		日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29~1/3)		
			波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。			波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。		

## |【教育日

教育・保育の目標

「ふるさと湯浅」を意識した幼児教育を展開します。遊びを 見つけ、遊びこむ中で、『体・徳・知』のバランスを意識した 教育を行います。

## 【保育目標】

- ・一人ひとりの命と安全を守る。・心身ともに健康で豊かな子供
- ・遊びを通して就学前教育へつなげる。・よく見、よく聞き、よく考えて行動する子供を育てる。

日々の教育及び保育の指導における留意点	生活態度などの 2. 多様化する地域 支援を充実させ	っしい生活を通して、 の基礎を培う。 或や働く保護者の思い せる。また、関係機関 ながら子供の最善の利	いに寄り 引との词	り添いながら子育て 連携のもと、子供の	
小学校との連携に関する	積極的に進める 1.職員同士の交流 保育士と小学校	る。 流・連携 交教師の相互参観や暗	浅場体馬	<b>険等を通して、意見</b>	
取組内容	ための引継ぎる 2. 子ども同士の3	有をする。就学に際し を行うと共に資料を送 交流 ∓生が考えた遊びを年	色付する	<b>3</b> .	
	校内紹介の絵 <sup>4</sup> 3.教育上の工夫 小学校1年生	や手紙を書いて渡して 1 学期の各学校週案、	くれる 各種	る。 数科書を基に、アプ	
	ローチカリキュラムを作成し、取り組む。				
】 1日の活動		<ul><li>時間・短時間)</li><li>器定(0~5歳児)</li></ul>		数育標準時間認定 認定(3~5歳児)	
	保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	標準教	效育時間(6時間)	
	8:30~16:30		q	:00~15:00	
	2号認定児童延長保	3号認定児童延長保育	預かり保育として		
	有(7:00~8:30)※			~9:00) <b>※</b>	
	3~5歳児 9:00~ 勢 0~2歳児 9:00~午	~教育課程に基づく 教育			
	0~2歳児 11:00~約	(1)			
	3~5歳児 12:00~			~給食	
		掃除(4・5歳児)・ お昼寝(3歳児)		~掃除	
	· ·	~教育課程に基づく			
	14:00~午後の活動			教育	
	0~2歳児 12:00~昼寝・絵本 全園児 15:00~おやつ			~降園	
	降園(迎え)	降園 (迎え) 16		:00~預かり保育として	
	2号認定児童延長保 育(16:30~19:00) <b>※</b>	3 芳認正児里姓長保		115:00~19:00) <b>※</b>	
	※延長保育、預かり	※延長保育、預かり保育30分につき50円			
子育て支援事業	事業内	容及び対象者		実施頻度	
	(赤ちゃん訪問) ・生後4~5か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に訪問し、あそびのひろばの紹介、育児等の相談等子育てに関する情報を提供する。				
	(なかよしひろば) ・講師先生を招いてのヨガや絵本の読み聞かせ等 ・支援保育士が主催したり、主となったりして活動するあそびのひろば。 ・対象者は未就園児 (すくすくひろば) ・各こども園を開放し、園庭遊びや散歩等様々な遊びを楽しむ。 ・対象者は未就園児			月2回	

## 推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	松坂 ひろな	年間計画の中で、それぞれの年齢児童 に対する一人一人のかけがえのなさに ついて、子どもに説話する。また、友 達を尊重する大切さについて、時を捉 え、考えさせる。
安全管理対策推進員	松坂 ひろな	学期ごとの点検や、年1回の建物点検 を行う。
非常災害対策推進員	竹井 一美(副園長)	マニュアルの作成や、年間数回の訓練を行う。